

揭示文兼入札説明書【電子入札対象・電子契約対象案件】

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部の「令和８年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務」に係る手続き開始の揭示に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この揭示文兼入札説明書によるものとする。

1 手続き開始の揭示日

令和８年10月５日（月）

2 発注者

独立行政法人都市再生機構 東北震災復興支援本部
総務企画部長 江坂 泰幸

3 業務の概要

（１）業 務 名

令和８年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務

（２）業務の目的

本業務は、双葉町大字長塚・中野の事業化検討において必要となる地質調査を行うものである。

（３）業務内容

- ① 本業務の詳細は、「令和８年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務特記仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。
- ② 本業務は「主たる部分」の再委託等（委任又は下請負）は認めない。
なお、「主たる部分」とは以下のとおりとする。
 - ・ 総合調整マネジメント
 - ・ 調査業務における総合的企画
 - ・ 業務遂行管理及び技術的判断
 - ・ 成果物の照査

（４）履行期間

以下のとおり予定している。

契約締結の翌日から令和９年２月19日（金）まで

（５）履行場所

福島県双葉郡双葉町大字長塚・中野の一部

（６）入札方法

本業務においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式に関する申請については、７（１）②（※）のとおり。

（７）その他

- ① 本業務の詳細は、仕様書のとおり。
- ② 本業務の対象地区の詳細は、仕様書別紙のとおり。ただし、仕様書別紙の交付については「6 仕様書別紙の交付期間、場所及び方法」による。

4 指名されるために必要な要件

入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

(1) 参加表明者

- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- ② 当機構東日本地区（対象都道府県は、東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、富山、石川の各県及び北海道）における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格（以下「一般競争資格」という。）について、業種区分が「土質調査」の認定を受けていること。なお、一般競争参加資格の認定を受けていない者も、次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4（1）①、③から⑧及び4（2）までに掲げる事項を満たしているときは、令和8年10月8日（木）までに「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・土質調査・建設コンサルタント等）」を5（1）に連絡のうえ、以下のとおり提出することを条件として選定する。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時までに上記4（1）②に掲げる事項を満たしていなければならない。

（一般競争参加資格認定を受けていない者の申請手続き）

申請手続期間：令和8年10月5日（月）から令和8年10月8日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（但し、正午から午後1時の間は除く）。

申請方法：当機構HPを参照。（<http://www.ur-net.go.jp/order/info.html>）

- ③ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていない者であること。
- ④ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、双葉町から指名停止を受けていない者であること。
- ⑤ 平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限日まで）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない。）した下記に示す業務の実績が1件以上ある者であること。
 - ・国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構より受注した、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡及びいわき市のうちいずれかの市町村における「土質調査（地質調査）業務」
- ⑥ 福島県に営業拠点等（技術者※が1名以上常駐する本・支店又は営業所等の拠点をいう。）を有する者であること。

※地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録を受けて

いる者をいう。

- ⑦ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
(詳細は、機構ホームページ→UR都市機構について→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)

- ⑧ 3 (3) ②に記載する本業務の主たる部分を再委託する予定ではないこと。

(2) 配置予定主任技術者

- ① 平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限日まで）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない。）した(1)⑤に記載する業務で主任技術者としての実績を有すること。
- ② 下記の資格を有し、登録を行っている者であること。
- ・技術士「建設部門（土質及び基礎）」又は「応用理学部門（地質）」
 - ・RCCM「土質及び基礎部門、又は地質部門」
 - ・地質調査技士
- ③ 参加表明書の提出期限日から、参加表明者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、参加表明書の提出日に3カ月以上の雇用関係があることをいう。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。

5 担当本部等

(1) 契約関係

〒970-8026

福島県いわき市平並木の杜2番地 63 PLAZA 2階

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

総務企画部 経理課

電話：0246-38-8165

(2) 技術関連

〒970-8026

福島県いわき市平並木の杜2番地 63 PLAZA 2階

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

福島復興支援部双葉復興支援事務所工事課（担当：森田）

電話：0246-38-8067

6 仕様書別紙の交付期間、場所及び方法

(1) 交付期間

令和8年10月5日（月）から令和8年10月15日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

(2) 交付場所及び方法

仕様書別紙については、本業務の参加希望者に対し、5 (2)において交付する。なお、交付に際しては、あらかじめ交付希望日時を連絡の上、記名押印した別紙「秘密保持に

関する確認書」が必要となるので持参すること。

7 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。発注者は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加するものを指名する。

なお、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合は、指名されない。また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

① 提出期間

令和8年10月5日（月）から令和8年10月15日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

② 提出方法

参加表明書は電子入札システムで提出すること。

ただし、やむを得ない事由により発注者の承諾を得て紙入札による場合は、あらかじめ提出日時を連絡のうえ、以下の申請書の提出期間内に5（1）に事前予約のうえ持参、又は提出期間内必着とする簡易書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

※紙入札方式による発注者の承諾について

5（1）に電話連絡のうえ、令和8年10月8日（木）までに様式1紙入札方式参加承諾願及び様式2紙入札業者入力票を5（1）に提出し、発注者の承諾を得るものとする。（電子入札運用基準：<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html> 参照。）

また、紙入札による場合は、返信用封筒として表に申請者の住所・名前を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（460円）の切手を貼った長3号封筒を参加表明書と併せて提出すること。

- (2) 参加表明書は、別添様式1から別添様式6（すべてA4版）までにより作成すること。

- (3) 参加表明書は、次に従い作成すること。なお、下記③の業務の実績及び④の配置予定主任技術者の業務実績については平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限日まで）に受注し、業務が完了し、引渡しが進んでいるものに限り記載すること。

① 登録状況

参加表明時に当機構東日本地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：土質調査）に係る競争参加資格の認定を受けている者は、別添様式1により登録番号を記載すること。

② 営業拠点等の所在地

営業拠点等（技術者※が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう。）の所在地を別添様式2に記載すること。

なお、営業拠点等であることを証明する資料（法人登記事項証明書又は営業証明書等の写し）を添付すること。

※地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録を受けている者をいう。

③ 業務の実績

業務の実績を別添様式 3 に記載すること。記載する業務の実績の件数は最大 3 件までとし、様式 1 枚に 2 件までを記載すること。

なお、業務とは、4 (1) ⑤に記載した業務をいう。

④ 配置予定主任技術者の資格又は経験、業務の実績

配置予定主任技術者について、別添様式 4 に記載すること。なお、実績として記載した業務の履行場所を証する書類の写し及び 4 (2) ②及び評価基準「配置予定主任技術者の経験及び能力の資格要件」に示す資格を有することを証する書類の写しを添付すること。

⑤ 契約書の写し

③及び④の業務の実績として記載した業務に係る契約書（仕様書含む。）及び配置予定主任技術者が、当該業務の実績を有することを証する書類の写しを提出すること。

⑥ 業務の実施体制

業務の実施体制について、別添様式 5 に記載すること。また、保有する技術職員の状況について、別添様式 6 に記載すること。

- (4) 競争参加資格の確認は、参加表明書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 8 年 10 月 28 日（水）までに電子入札システムにて通知する。（紙入札による場合は、郵送（同日発送）する書面にて通知する。以下同じ。）

(5) 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより参加表明書を提出する場合は、ファイル形式は Word2019 形式以下のもの、Excel2019 形式以下のもの、PDF 形式又は画像ファイル（JPEG 形式及び GIF 形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH 又は ZIP 形式を指定するものとする。ただし自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。

ファイル容量の合計が 3 MB を越える場合は、すべての書類を郵送により提出すること。この場合、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封筒に『令和 8 年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務』に係る競争参加資格確認申請書別添資料在中」と明記する。また、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

- ・ 郵送する旨の表示
- ・ 郵送する書類の目録
- ・ 郵送する書類のページ数
- ・ 発送年月日

提出期限は、7 (1) ①の提出期間と同一の日時（必着）とし、郵送による場合は、簡易書留郵便等の配達記録が残るものに限るものとする。

(6) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は返却しない。
- ③ 発注者は提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しな

い。

- ④ 提出期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先は、5（2）に同じ。参加表明書の作成にあたり、様式の電子データを希望する場合、5（2）に申し出ること。

8 非指名理由の説明

- （1）参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにて通知する。
- （2）指名しなかった旨の通知を受けた者は、発注者に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限
令和8年11月4日（水）の午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）
 - ② 提出方法
電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は5（2）宛てに書面を持参し、又は郵送することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
- （3）発注者は、説明を求められたときは、令和8年11月9日（月）までに説明を求めた者に対し、電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

9 掲示文兼入札説明書に対する質問

- （1）この掲示文兼入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
 - ① 提出期間
令和8年10月5日（月）から令和8年10月30日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）
 - ② 提出方法
電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、5（1）宛てに書面を持参し、又は郵送することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
電子入札システムでの質問書提出の際、登録が完了した時点で題名及び質問内容は、他の事業者も参照できるようになるため、質問者が特定できるような情報は記載しないこと。（機構HP掲載の「受注者操作マニュアル_06_質問回答（<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>）を厳守すること」）。
- （2）（1）の質問に対する回答書は、次のとおり電子入札システムにて閲覧に供する。
 - ① 閲覧期間
令和8年11月5日（木）から令和8年11月9日（月）までの毎日
 - ② 閲覧場所
電子入札システムにより閲覧。（紙入札による参加者全員に対してはEメールにより送付する。）なお、同回答書については書面閲覧も行うが、その際は上記5（1）において同期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1

時の間は除く。) 。

10 入札書の締切及び入札方法

(1) 入札書の締切日時

令和 8 年 11 月 10 日 (火) 正午

(2) 入札方法

① 電子入札による場合

電子入札システムにより提出すること。

なお、代表者から委任を受ける者の電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）を使用する場合は、事前に年間委任状（上記 7（1）②の「電子入札運用基準」に様式掲載）を提出すること。

② 承諾を得て紙入札とする場合

入札書は上記 7（1）②の当機構ホームページの電子入札ページに掲載の様式を用いることとし、電子くじ番号として任意の 3 桁の数字を必ず記入すること。

提出は 5（1）に持参又は簡易書留郵便等の配達記録が残るものにより郵送すること。

（電送によるものは受け付けない。）

なお、代理人による入札の場合は委任状を併せて提出すること。（入札書の封筒とは別にすること。）

(3) 入札書の記載について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数

入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

11 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

(1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

(3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 請負代金額の 10 分の 1 以上の金額を納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることがで

きる。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

また、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、発注者の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

13 開札

(1) 開札日時

令和8年11月11日（水）午前10時

(2) 開札場所

5（1）に同じ。

(3) 開札方法

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。入札参加者の立会いは不要とする。

(4) 再入札について

第1回目の開札で、入札が不調になった場合は、再度入札に移行する。入札の締切及び開札の日時については、別途、入札参加者に連絡する。

14 入札の無効

手続開始の掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、発注者により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けている者、その他の開札の時ににおいて4（1）に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

16 手続における交渉の有無 無

17 契約書作成の可否等 要

標準契約書（測量・土質調査業務請負契約書）により契約書を作成するものとする。

標準契約書は当機構ホームページで閲覧のこと。

(<https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html>)

電子署名を用いた電子契約（以下「電子契約」という。）又は紙契約方式によって締結するものとする。詳細は機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→「電子契約対象案件について」を参照し、遵守すること。

また、入札参加者は参加表明書の提出とあわせて様式3「電子契約方式確認書」を発注者に提出すること。ただし、やむを得ない事情等により紙契約方式での契約締結を希望する場合は、当該手続書においてその旨を明らかにすること。

※様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程（<https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html>）からもダウンロード可能。

18 支払条件

前金払30%以内、部分払1回及び完成払

19 問い合わせ先

関連情報を入手するための照会窓口

5に同じ。

20 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意したものとみなす。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしない相手方については、その名称等を公表することがある。

（1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

（2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか

に該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満、又は3分の2以上

- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

21 その他

- (1) 入札参加者は、当機構ホームページ (<https://www.ur-net.go.jp/>)の「入札・契約情報」に掲載されている入札（見積）心得書（電子入札用の入札心得書を含む。）、標準契約書案及び電子入札運用基準並びに受注者操作マニュアル 06 質問回答を熟読し、入札（見積）心得書、電子入札運用基準及び受注者操作マニュアル_06_質問回答 (<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>) を厳守すること。

電子入札システムの質問書提出において、題名及び質問内容に質問者が特定できるような情報が記載された場合、公正な入札を害するものとして、失格とすることがある。

- (2) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、参加表明書に記載した配置予定主任技術者を当該業務に配置すること。
また、落札者は、測量・土質調査業務請負契約締結時に配置予定主任技術者の手持業務について提出するものとし、**別添様式7**を作成するものとする。
- (4) 落札者は、測量・土質調査業務請負契約締結時に、「個人情報の保護等に関する特約条項」及び「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を同日付で締結するものとする。

なお、「個人情報の保護等に関する特約条項」及び「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」は機構ホームページで閲覧すること。

(<https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html>)

- (5) 本業務は、業務成績評定対象業務であり、業務完了後に業務成績評定点を通知し、公表する。付与した業務成績評定点は、将来、業務発生時に価格以外の評価項目として使用することがある。
- (6) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、8時30分から20時00分まで稼動している。
システムを停止する場合等は、電子入札ホームページ「お知らせ」において公開する。
- (7) システム操作マニュアルは、UR都市機構 入札・契約情報 電子入札のホームページに公開している。
- (8) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札システムヘルプデスク TEL0570-021-777

電子入札ホームページ <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/>

- ・ I Cカードの不具合等発生時の問い合わせ先

I Cカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、

5（１）に連絡すること。

- （９）入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

- ・ 参加表明書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・ 参加表明書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 指名通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・ 辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・ 入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・ 落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・ 中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

以 上

令和 年 月 日

令和8年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務

秘密保持に関する確認書

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

総務企画部長 江坂 泰幸 殿

所在地

事業実施団体名

代表者氏名

実 印

当社は、「令和8年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務」の簡易公募型競争入札に準じた手続きに参加するために必要となる自らの調査・検討（以下「本件検討」という。）を行うことを目的として、貴機構から「令和8年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務」により開示される情報について、以下の条項に従い取り扱うことを確認します。

- 1 当社は、本件検討に関し貴機構から開示される「仕様書^{別紙}対象地区位置図等」（以下「秘密情報」という。）について、その秘密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとします。
- 2 当社は、秘密情報を本件検討以外の目的に使用しません。また、本確認書の存在及び内容並びに本件検討に関し貴機構と当社の間で検討が行われている事実についても機密情報として取り扱い、本確認書に定める秘密保持義務を負うものとします。
- 3 当社は、貴機構の書面による事前の許可なくして秘密情報を第三者に開示しないものとします。ただし、次に該当する場合については、この限りではありません。
 - （1）司法機関又は監督当局を含む行政機関の法的手続き、指導、要求等により秘密情報の開示を請求された場合
 - （2）本件検討のために必要な当社、当社の関連会社又は本件に係る共同事業体等の役員及び従業員に秘密情報を開示する場合
- 4 次に記載する情報については、本確認書に定める秘密情報に該当しないものとします。
 - （1）貴機構より開示された時点で、既に公知の情報
 - （2）貴機構より開示された時点で、既に当社が所有していた情報
 - （3）貴機構より開示された後に、当社の責めによらずに公知となった情報
 - （4）貴機構に対して秘密保持義務を負うことのない第三者から正当に入手した情報

- 5 当社は本件検討が終了した場合又は本件検討のために必要な合理的期間が経過した場合には、貴機構より開示された秘密情報を直ちに貴機構に返還し、又は破棄するものとします。
- 6 当社が、本確認書に違反した結果、貴機構に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとします。
- 7 当社は、本確認書に関し争いが生じた場合は、福島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。
- 8 本確認書の有効期限は、提出日より1年間とします。

以 上

本競争に必要な「土質調査」の登録状況（申請日時点）：以下、該当箇所の□をチェック及び記載のとおり

☐申請中⇒☐新規又は更新

☐工種等又は地区追加（該当する場合、登録番号を記載）

☐済⇒有資格者名簿等の該当部分を提出し、登録番号を記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

参 加 表 明 書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

総務企画部長 江坂 泰幸 殿

（提出者）

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

連絡先 部署

担当者名

電話/ファクシミリ

令和8年10月5日付けで手続開始の公示のありました「令和8年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務」への参加を下記の書類を添えて希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと、参加表明書提出期限から開札の時までの期間に、双葉町から本業務の履行場所を含む区域を措置対象とする指名停止を受けていない者であること、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと、及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

・営業拠点等の所在地

提出者：_____

本社・支店・営業所等の区分	
住所	
電話番号	
F A X 番号	
代表者氏名（役職名）	
常駐する技術者の数 及び 有資格者数（専門分野別）	

注：なお、営業拠点等であることを証明する資料（法人登記事項証明書又は営業証明書の写し）を添付すること。

- ・参加表明者の平成 28 年度以降に受注し完了した業務実績

提出者：_____

業 務 名		
TECRIS 登録番号		
契約金額		
履行期間		
発注機関名 (担当部局) 住 所 T E L		
業務の概要		

注：記入する業務は最大 3 件までとし、本様式 1 枚につき 2 件までを記載すること。
また、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む。）及び TECRIS の写しを添付すること。（履行場所を証する書類の写しを含む。）

・配置予定主任技術者の経歴等

提出者：_____

①氏 名					
②所属・役職					
③保有資格・部門・取得年月日					
④土質調査業務 の実務経験	会 社 名	所 属	役 職	従事 期間	従事内容
⑤業務実績 (平成 28 年度 以降)	業務名 (TECRIS 登録番 号)				
	契約金額				
	履行期間				
	発注機関名 (担当部局)				
	履行場所				
	業務の概要				
	業務の概要				

- 注：記載する業務は最大 3 件までとし、本様式 1 枚につき 2 件までを記載すること。
また、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む。）及び配置予定主任技術者が当該業務の実績を有することを証する書類（TECRIS 等）の写し等を添付すること。
- 注 2：申請者との直接的な雇用関係を示す書類として、雇用保険証、在籍証明書又は健康保険・厚生年金 被保険者標準報酬決定通知書等を添付する
- 注 3：揭示文兼入札説明書 4（1）②ロ及び評価基準「配置予定主任技術者の経験及び能力の資格要件」に示す資格を証明する書類の写し等を添付すること。

・業務の実施体制

提出者：_____

業務実施 体制	<u>*ここには、配員班体制、技術者名、資格保有状況等を具体的に記載すること。</u>
重要情報又は 個人情報の 管理体制	<u>*ここには、管理体制図、役割分担、管理方針等を具体的に記載すること。</u>

下請負等の 予定	(委任又は請け負わせる者)
	(委任又は請け負わせる内容)
技術協力の 予定	(協力先)
	(協力を求める内容)

注：技術協力とは、業務の一部について学識経験者等の第三者から指導又は助言を受けることをいう。

・保有する技術職員の状況

提出者：_____

専 門 分 野	技 術 職 員 数	う ち 有 資 格 者 数

注：「うち有資格者数」の欄には専門分野ごとに該当する資格の名称（例：地質調査技士など）及び各資格の人数を記載する。

- ・配置予定主任技術者の手持業務（業務請負契約締結時点）

提出者：_____

業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)

紙入札方式参加承諾願

1. 発注件名

令和 8 年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務

2. 電子入札システムでの参加ができない理由

〇〇〇〇〇のため。

上記の案件は、電子入札対象案件ではありますが、今回は当社においては上記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印 ※1

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

総務企画部長 江坂 泰幸 殿

※1 本件責任者（部署名・氏名）：

担 当 者（部署名・氏名）：

※2 連絡先（電話番号） 1 ：

連絡先（電話番号） 2 ：

※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※2 連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号＋内線」「直通番号」等を記載。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1 回線の記載も可。

 上記について承諾します。

令和 年 月 日

 殿

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

総務企画部長 江坂 泰幸

(公 印 省 略)

紙入札業者入力票

件名：令和 8 年度双葉町大字長塚・中野における地質調査業務

業 者 名 称	
登 録 番 号 ※	
郵 便 番 号	
住 所	
役 職 名	
代 表 者 氏 名	
代表者電話番号	
代表者 F A X	
部 署 名	
連 絡 先 名 称	
連 絡 先 氏 名	
連 絡 先 住 所	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

電子契約方式確認書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

総務企画部長 江坂 泰幸 様

住所※

商号又は名称※

氏名※

※契約書の署名欄に記載する住所、商号又は名称及び代表者名を記入すること

案件名称：

機構が指定する電子契約サービスによる契約締結の可否： 可 / 不可（紙契約方式）

（電子契約可の場合、以下記入）

電子契約手続を行う方

（メールアドレスを複数用意できない場合等を除き、原則 2 名記載）

【承認権限者※¹】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

【最終承認権限者※²】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

※ 1 機構からの契約締結依頼を当初に受信する方

※ 2 契約手続について最終的な承認を行う方

【本契約における名義人】

住所：

氏名：

J Vにより契約を締結する場合は構成員の契約を行う方を以下に記載

【承認権限者②】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

【最終承認権限者②】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

【留意事項】

電子契約サービスを利用する場合、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管を行うことについて了承の上、電子契約手続きを行うこととする。

※電子帳簿保存法に対応した保管とは、以下の要件を満たして保管する運用である。

- ・ 真実性の確保
- ・ 関係書類の備付
- ・ 見読可能性の確保
- ・ 検索機能の確保

詳細については、以下のクラウドサインホームページを参照すること。

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348>